

臨時休校期間中及び春期休業期間中の生活について

新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る臨時休業期間中及び春期休業期間中の生活についてお知らせします。生徒の皆さんは、今年度を振り返り、来年度に向けて目的・目標を定め、その達成に向けて主体的に行動し、充実した生活を送ることができるようにしましょう。

保護者の皆様におかれましては、上記事由による臨時休業にご対応いただき感謝申し上げます。休業期間中、子供達が自主的で規律正しい生活態度を身につけることができますように家庭での対話を大切にしてくださいようお願いいたします。また、子供達が安全かつ健全な生活を送れるように、注意・監督の責任を果たしていただけるようお願いいたします。

★ 【次のようなことに努力しよう】

1. 生活目標を持ち、計画を立て、けじめのある生活をしよう。
2. 学習課題を見つけ、積極的に取り組もう。
3. 家事や、家業の手伝いをしよう。
4. 日記をつけるなど、毎日の生活をふりかえり、その日の反省と明日の生活を考えるようにしよう。

★ 【次のようなことを心がけよう】

生命にかかわること

1. 自転車に乗るときは、交通ルールを守り、二人乗りをしない。
2. 危険な場所への立ち入りをしない。
3. 喫煙、飲酒など未成年者として法律で禁止されていることをしない。
4. 無資格運転（自動車・単車）をしない。
5. 違法薬物を絶対に買わない、使わない、そして、関わらない。市販薬の不適切な使用も行わないこと。
6. 知らない人間（インターネットやオンラインゲーム上で関わりがある人を含む）とは絶対に会わないこと。

日没後の生活

1. 夜間の娯楽施設（カラオケ、ゲームセンター等）へ立ち入らない。（条例で午後6時以降のゲームセンターへの立ち入りは保護者同伴でも禁止されています。）
2. 夜間、保護者の同伴なしで外出しない。（午後11時以降は深夜徘徊で補導されます。）

その他

1. 小学校や中学校、公民館などの公共施設や私有地に無断で入らない。
 2. 公共の場（公園等を含む）で危険な遊びや迷惑行為をしない。
 3. 外出は、保護者の方に帰宅時間や行き先を告げ、日没までに帰宅する。
 4. ゲームなどの電子機器の使い方や使用時間について、しっかり注意すること。
 5. インターネットやスマホの利用は慎重におこなうこと。
※他人を誹謗中傷するような書き込みは絶対にしない。
※自分の写真や友達の写真、動画を安易にアップすることがないようにする。
※有害サイトにアクセスしないようにする。
※盗撮、わいせつ画像の所持や要求も犯罪行為であり、決して行わないこと。
 6. 保護者のいない環境で、友人同士の宿泊はしない。
- ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、不要不急の外出は控えること。

★ 【悩みや困りごとに関する相談】

1. 悩みや困りごとがあればいつでも学校に相談すること。担任不在の場合は、学校にいる先生にまずは伝えること。
その他、事故に遭った時や身の危険を感じるなど生じた際は警察にも連絡をいれること。
2. いじめに関する相談があればいつでも学校に相談すること。また、教育委員会でも24時間電話相談体制が開設されています。

奈良市教育委員会いじめ防止生徒指導課

「ストップいじめ ならダイヤル」 TEL 0742-36-0012

TEL 警察 110 奈良西署 49-0110
富雄中学校 45-4381